

東かがわ市お試し暮らし滞在助成金

来て！見て！感じて！

実際に滞在して、東かがわ市の良さを体験してみませんか？

東かがわ市では、市内への移住定住促進を図り、活力あるまちづくりを推進するため、本市への移住を目的として住居及び仕事を探す活動等を行う方に対して、1人当たり1泊3,000円、3泊分を上限に交付します。

1. 助成対象となる方

市外に住所を有する方で市内宿泊施設に宿泊し、下記のいずれかに該当する活動を行なうもの。ただし、移住フェア、電話相談等により、事前に地域創生課を通じて本市への移住検討又は相談を行ったことがある者に限る。

- (1) 本市への移住を目的として、市内で住居又は仕事を探す活動
- (2) 本市への移住を目的として、市内の地域情報を収集する活動

2. 助成金の額等

〔助成金額〕 1人当たり1泊3,000円

※1回の申請につき、3泊分を助成限度とする。

※助成対象者とともに、助成要件を満たす同行者も対象とする。

(3名まで)

3. 受付期間

平成29年7月1日 から

4. 問い合わせ先

東かがわ市 総務部 地域創生課 地域づくりグループ

TEL：0879-26-1276 FAX：0879-26-1366

申請方法及び提出書類

(1) 交付申請

助成対象の要件を満たす方は、東かがわ市お試し暮らし滞在助成金交付申請書（様式第1号）により申請してください。

◎申請時の添付書類

- ☆ 申請者及び同行者の現住所を証する書面の写し
- ☆ その他市長が特に必要と認める書類

※宿泊期間の初日から起算して7日前までに申請してください。

(2) 交付決定

交付申請書等を受付後、内容審査を行い、交付決定通知書を送付します。

(3) 実績報告及び助成金の請求

助成対象活動が終了したときは、速やかに東かがわ市お試し暮らし滞在助成金実績報告書（様式第5号）を提出してください。

◎実績報告時の添付書類

- ☆ 宿泊施設使用料の領収書の写し
- ☆ その他市長が特に必要と認める書類

(4) 助成金の請求

実績報告書等を受付後、内容審査を行い、交付確定通知書を送付します。
交付確定通知書を確認の上、東かがわ市お試し暮らし滞在助成金交付請求書（様式第7号）を提出してください。